

彦根市長に 大久保 貴さん 市長選挙の結果

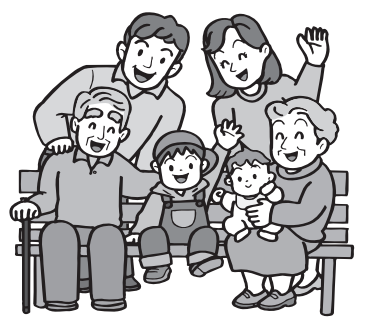


4月23日(日)に執行された彦根市長選挙で、大久保貴さんが当選し、5月10日に市長に就任しました。任期は平成33年5月9日までの4年間です。
なお、投票率は39.16%(前回は41.82%)でした。

医療費のお知らせと ジェネリック医薬品 差額通知を送付します

困保険年金課

国民健康保険の加入者に、「医療費のお知らせ」を送付しています。
この通知は、同じ月に医療機関で受診した人の医療費を、世帯ごとに年6回お知らせしているものです。
皆さんが負担している保険料などを、医療費として有効に活用するために、適切な受診を心がけていただくよう、今年度も引き続き実施します。
また、加入者のうち、調剤薬局から薬を処方されている人で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額が軽減できる可能性がある人を対象に、「ジェネリック医薬品差額通知」を送付しています。
この通知は、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減できる金額の目安を記載したもので、加入者ごとに年4回お知らせしているものです。
なお、後期高齢者医療保険の加入者には、滋賀県後期高齢者医療広域連合から同様のお知らせが送付されます。
その他の医療保険に加入し

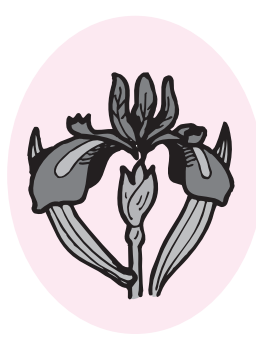


ている人は、それぞれで加入の医療保険者にお問い合わせください。
問い合わせ先 困保険年金課
☎30・6112番、FAX 22・1398番

公表します 行政評価委員会による 外部評価結果報告書

困企画課

市では、より成果を重視した行政の執行に向け、市民の皆さんから見た客観性を高めるため、市民や学識経験者で構成する「彦根市行政評価委員会」により、施策について外部評価を実施しています。
平成27年度執行分に対する外部評価結果報告書がまとまりました。今後、同報告書にまとめられた意見や提言などに対し、市民の視点で現状を



弾道ミサイルが落下する可能性があるときの行動

困危機管理室

弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する可能性がある場合、国から全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用して、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールなどにより緊急情報が届くほか、エフエムひこねからも緊急放送が流れます。
弾道ミサイルは、発射からきわめて短時間で着弾します。緊急情報を入力したら、直ちに次の行動をとってください。
屋外にいる場合
▼近くのできるだけ頑丈な建物や地下などに避難する。
▼近くに適当な建物がない場合、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。
▼できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。
▼着弾後は、テレビ・ラジオ・インターネットなどで情報収集に努め、落ち着いて行動してください。
詳しい情報は、彦根市ホームページか内閣官房国民保護ポータルサイト (<http://www.kokuminhogo.go.jp/>) をご覧ください。

表彰しました 男女共同参画推進事業者

困人権政策課

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、積極的に取り組んでいる事業者を表彰しています。選考の結果、次の2事業者を表彰しました。
問い合わせ先 困危機管理室
☎30・6150番、FAX 23・1777番



▲谷庄建設株式会社(写真右)と新教育総合研究会株式会社(写真左)の代表取締役が表彰状を受け取られました。

新教育総合研究会株式会社 個別指導キャンパス彦根校 取り組みの概要

性別ではなく、一人ひとりの個性・能力にもとづいて社員を評価しています。
また、できるだけ継続して働けるよう、社員一人ひとりの事情に柔軟に対応することで、多様な働き方の推進に向けた取り組みを行っています。

谷庄建設株式会社 取り組みの概要

社員が安心して育児休業を取れるような体制や、育児・介護によって退職した社員を再雇用できる制度を整えるなど、社員が安心してライフイベントを迎えられるよう取り組んでいます。

意見公募手続制度 結果のお知らせ

彦根市歴史的風致 維持向上計画の変更(素案)	
意見の件数	2件
案の修正を行わないもの	2件
問い合わせ先	困都市計画課 ☎30-6124, FAX24-8517

彦根市都市計画マスタープランを改定・彦根市都市交通マスタープランを策定しました

困 都市計画課

都市計画マスタープランは、土地利用や公共交通・道路・公園・下水道などの施設の整備、歴史文化資産・自然環境の保全や景観の形成など、目指すべきまちの将来像などを総合的に示し、今後のまちづくりを進める上での指針となるものです。
都市交通マスタープランは、現在の交通体系での問題を明らかにするとともに、将来の交通体系のあり方についての基本方針を整理した上で、ハード・ソフトの施策を総合的、計画的に展開するための計画です。
今後、これらのマスタープランにより、各分野での各種計画や関係機関などと連携・協力しながら、よりよいまちづくりに取り組んでいきます。
同プランは、都市計画課(市役所2階)、支所、各出張所、彦根市ホームページで公開しています。
問い合わせ先 困都市計画課 ☎30-6124, FAX24-8517

行政相談委員会を 知っていますか



「行政相談委員会」は、皆さんの身近な相談相手です。国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、問題の解決や要望などを聞き、寄せられた意見などを、その後の行政運営に生かす役割を担っています。「苦情や要望をどこに申し出てよいのかわからない」などの場合は、お気軽に左の行政相談委員会にご相談ください。
このほかにも、市役所・支所での定例相談や、各出張所での巡回相談、登記・相続・遺言などについて専門職員・専門家が相談に応じる「行政なんでも相談所」などがあります。これらの日程は、「広報ひこね」の毎月15日号の相談欄でお知らせします。
相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

問い合わせ先 困まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX 22・13998番

彦根市の行政相談委員

- 加藤三三さん(中敷二丁目6-19) ☎22・3994番
- 吉持和代さん(大敷町2-137) ☎23・1379番
- 大橋秀子さん(彦富町1-76-1) ☎43・3700番



行政相談は、電話でも受け付けています。
問い合わせ先 総務省滋賀行政評価事務所行政相談課 ☎077-523-1100番